

陳 情 書

(陳情項目)

政府及び国会に対して、幼児教育無償化の対象に自主保育を含めるよう求める意見書を提出してください。

(陳情趣旨)

平成 29 年 12 月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」において、3 歳から 5 歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化することが明記されました。また、幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、別途検討会を設け、平成 30 年夏までに結論を出す旨が明記されました。

これを受けて、内閣官房において検討会が開催され、平成 30 年 5 月 31 日に「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会報告書」が取りまとめられました。この報告書には、無償化措置の対象範囲として、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等（原則として指導監督の基準を満たすもの）が挙げられていましたが、自主保育は記載されておられません。

内閣官房に問い合わせたところ、現在幼児教育無償化の法制化作業中であり、平成 30 年内には立法化される予定とのこと。しかし、「全ての **3 歳～5 歳**の子ども・・・」と掲げられているにも関わらず、全国各地にある自主保育は国民として対象外にされるのではないかと危惧しております。

私たちが行っている自主保育は、四季を通し、自然の中で五感をフルに使い、自由にのびのびと主体的に遊ぶことで、自己肯定感や柔軟性、自分で考える力などを育み、身体能力の向上も図ることができる優れた保育の場です。

また、大家族のような関係性は、子どもたちにとって自分の親以外にも甘え頼ることができる大人と繋がり、生涯に渡り沢山の大人に愛され見守られ育ちます。

私たちは、出来るだけ大人の都合ではなく、子どもたちにとってはどうか？ということ大切に保育しており、親同士の価値観を合わせるからこそできる保育の形は、自主保育にしかできない大きな利点です。

さきに挙げた政府の「新しい経済政策パッケージ」にも、幼児期は能力開発、人格形成等に極めて大切な時期であるため、幼児教育への支援が必要と示されました。これほど幼児期を大切に育てている自主保育が無償化の対象外になるとしたら、遺憾でなりません。

現在、自主保育は、狛江市を初め世田谷区、川崎市など複数の自治体で助成金制度があり、幼稚園・保育園・認定こども園と並ぶ就学前の保育の一形態として公的に認められております。国民が平等に扱われるよう、狛江市議会が政府及び国会に対して、幼児教育無償化に自主保育を対象に含めることを求める意見書を提出することを求めます。